

3月は 自殺対策強化月間です

借金・生活苦
こころの悩み

暮らしの
なにも
なんでも電話相談の

令和4年

3月6日(日)

9:00-11:30

3月12日(土)

13:30-16:00

司法書士や臨床心理士に
相談できます。

☎0798-35-5066

